



3月31日、宮脇 淳 委員長（北海道大学大学院教授）から、上田市長へ報告書が提出されました。

「指定管理者制度の導入」
「公的サービスを担うNPOなどの増加」「厳しい財政状況を背景とした団体運営のさらなる効率化の要請」——近年、出資団体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。そうした状況を踏まえ、市では、出資団体について

38団体を対象に第三者機関が評価を実施

「指定管理者制度の導入」で第三者による評価を実施し、統廃合も含めて見直しを行うことになりました。十六年度は、学識経験者や企業経営者などで構成する第三者機関「札幌市出資団体評価委員会」を設置。市の出資割合が四分の一以上を占めるなどの三十八団体を対象に、事業の必要性や団体の存廃、市の人的・財政的関与などを幅広く検討してきました。

報告書の主なポイント

- 事業の廃止・縮小。団体の統廃合（下表）。
- 公共施設の管理運営に民間参入を可能にする「指定管理者制度」の透明性確保。
- 市の派遣職員および退職者が常勤役員として複数いる団体は、原則1人削減。

1 廃止・縮小などの必要があると評価された事業

団体名	事業名
（財）札幌国際プラザ	経済交流事業（一部廃止）、天神山国際ハウス管理運営事業（廃止）
（財）札幌勤労者職業福祉センター	札幌サンプラザの管理運営事業（事業目的の再検討）
（財）札幌市健康づくり事業団	骨粗しょう症検診（廃止）
（財）札幌市学校給食会	普及奨励事業（遠隔地の小中学校への物資購入差額助成の廃止）
（財）北海道青少年福祉協会	青少年会館の管理運営事業（廃止）、スポーツ教室（廃止）
（財）札幌市職員福利厚生会	職員の福利厚生事業（縮小も含め見直し）、売店・食堂などの管理運営事業（縮小も含め見直し）

2 廃止・統合などと評価された団体

統合	（財）札幌市芸術文化財団と（財）札幌彫刻美術館
	（財）札幌市スポーツ振興事業団と（財）札幌市健康づくり事業団
	（財）札幌市環境事業公社と（株）札幌リサイクル公社
	（株）北海道熱供給公社と（株）札幌エネルギー供給公社
事務局統合	（財）札幌市スポーツ振興事業団が（財）札幌市体育協会の事務局を担う。
廃止	（財）北海道青少年福祉協会、（株）札幌道路維持公社
その他	札幌市土地開発公社に関しては、事業の継続、市の人的・財政的関与について、団体の存廃も含めて市が政策判断すること。

出資団体の評価結果 まとまる

上田市長の施政方針「さっぽろ元気ビジョン」の中で、市役所改革の重点課題の「ことごとく掲げられている「出資団体の見直し」。去る三月三十一日、第三者機関「札幌市出資団体評価委員会」から提出された報告書の概要を紹介します。

出資団体

市が資本金・基本金などを出資している団体（財団法人、株式会社など）。民間の人材や知識、資金などを有効に活用することで、市民サービスの向上と市政運営の効率化を図っています。

出資団体の改革に向けた実行計画を策定します

市では、評価結果を受けて、3人の副市長を中心とする「札幌市出資団体改革プラン推進本部」を設置。秋ごろをめぐりに「出資団体改革プラン」を策定し、改革を着実に進めていきます。

意見募集

出資団体の改革に関する皆さんの意見を募集。寄せられた声を参考にしながら、評価結果の実現に向けて取り組んでいきます。

報告書の閲覧場所 | 市役所（1号）2階市政執行物コーナー、10階市政推進室（調査担当）、区役所。ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/somu/shusshi-hyoka/>でも公開。

送付先 | 5月31日（火）までに市政推進室（調査担当）へ送付が持参。ファクス218-5171、Eメール suishinshitsu@city.sapporo.jp、ホームページからの投稿も可。